



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和8年6月4日（木）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
廃棄物対策課	監視指導係	草野	内線 2971 直通 058-272-8221 FAX 058-278-2607
岐阜県税事務所課税第二課	間税第一係	渡邊	直通 058-214-6915 FAX 058-278-0054

※本日の取材は17時30分までをお願いします。

岐阜市内における産業廃棄物運搬車に対する路上検査及び軽油の抜取調査の結果について

本日、産業廃棄物運搬車に対する路上検査及び軽油の抜取調査を行いましたので、結果をお知らせします。

- 1 実施日時 令和8年6月4日（木）13時30分～15時00分
- 2 実施場所 国土交通省荒田川論田川第二排水場 西側路上（岐阜市高河原地内）
- 3 実施機関
 - 産業廃棄物運搬車検査
 - 岐阜県 環境エネルギー生活部廃棄物対策課 4名
 - 岐阜県 岐阜地域環境事務所 3名
 - 岐阜市 環境部産業廃棄物指導課 5名
 - 軽油の抜取調査
 - 岐阜県 岐阜県税事務所課税第二課 4名
- 4 協力機関 岐阜県警 岐阜南警察署 3名

5 結果

(1) 検査車両 9台（軽油の抜取調査は7台に実施）

産業廃棄物積載	有価物積載	その他	計
0台	5台	4台	9台

(2) 検査結果

○産業廃棄物運搬車検査

検査した車については、いずれも産業廃棄物を積載していませんでした。

○軽油の抜取調査

抜取した燃料の性状を分析したうえで、混和等不正の疑いが認められた場合には、製造・販売元を追跡するなど、軽油引取税の課税の端緒とします。